

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
一般	06	01	03	8512	担い手育成支援事業		
総合計画	分野	しごと					
	政策	1-1	農林業の振興				
	施策	2	担い手の育成				
目的	農業の担い手の育成を進める						
対象	担い手農業者（個別、集落営農組織等）						
意図	担い手農業者が育成され、所得が確保される						
事業概要							
新規就農者支援事業 農業者の高齢化、担い手不足の現状の中で、農業の持続発展を図るためには、意欲ある農業者を育成確保する必要がある。市外からの就農者を対象に新規就農の定住支援を図る。							
市民参画の有無 [対象外]							
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 ○ 補助・助成	事業協力・協定 委託			
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)	
① 首都圏へのPR回数	回		計画		2		
			実績		2		
②			計画				
			実績				
③			計画				
			実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)	
① 新規就農者支援事業活用量	人		目標		5		
			実績		1		
②			目標				
			実績				
③			目標				
			実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
・他自治体においても同等または同等以上の新規就農支援を行っており、全国での自治体間競争となっている状況のなか、さらに効果的なPRや支援内容の充実を図る必要がある。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	・地域農業の活性化と定住促進を目的とした市外からの新規就農者に対する支援。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	・移住するまでにある程度の時間を要する傾向にあることから、興味のある人の掘り起しとフォロー体制の構築が必要。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	・初期費用等の助成により、早期の営農定着が期待される。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	・事業要綱により、補助金額が明確化されている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
・平成27年度は、市外からの就農者数が1名となったが、農業体験ツアー参加者等からの移住、農業に関する問い合わせ等があり、新規就農者の定住が期待される。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 農林部 課名 農政課 担当係長 寺林和弘 内線 6-284
(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	8512	担い手育成支援事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			1,384		1,384
財 源 内 訳	国・県		1,270		1,270
	地方債				
	その他				
	一般財源		114		114

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標

担い手・新規就農者の育成支援

事業開始の背景・経緯

農業者の高齢化、担い手不足の状況の中で、農業の持続発展を図るためには、集落を基本とした営農組織や意欲ある担い手を育成確保する必要があることから、経営指導体制を構築するとともに各種支援策を導入した。

事業概要

新規就農者支援事業
農業者の高齢化、担い手不足の現状の中で、農業の持続発展を図るためには、意欲ある農業者を育成確保する必要がある。市外からの就農者を対象に新規就農の定住支援を図る。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

・問い合わせ内容等を的確に把握して情報発信する必要がある。
・関係機関（市、JA、普及センター、農業委員会等）で農業に関する情報を共有する必要がある。

《事業手法の詳細》

《新規就農定住事業1,384千円》

○就農支援 949千円

- 農業研修指導者への補助
新規就農者は、年間を通して農業研修を受ける。指導者（指導組織）に、研修受け入れ費用として月々5万円を謝礼として交付する。
50千円/月戸×3か月×1戸=150千円
- 生産資材費等への補助：799千円
ぶどう生産に係る初期費用（農業機械費、生産資材費等）を1人あたり最大80万円を補助する。
799千円/戸×1戸=799千円
軽トラ、動噴、草刈機械等

○広報 435千円

- 広報費：435千円
東京、盛岡、北上で行われる新規就農フェア等へブース出展する

リーフレット等作成	196 千円	
出展料	62 千円	内訳：新・農業者フェア(東京会場)2回
旅費	177 千円	内訳：東京1泊45,340円×2人×2回=181,360円
計	435 千円	